

會 務

土木學會誌 第十五卷第十號 昭和四年十月

- 昭和四年九月十九日役員會を開き、田邊會長、八田副會長、黑河内、久保田、前川、眞田、福田、牧野の各常議員及丹治主事出席、田邊會長議長席に着き議事に先だち丹治主事より一般會務の報告あり、終つて下記事項を決議せり。
- △簡單なるコンクリート耐壓強度試験器懸賞募集の件は具體案を作成し次回に提案すること。
- △萬國工業會議に出席のプローブスト氏及タルボット氏に對し講演依頼の件は中止すること。
- △世界動力會議東京部會開催の際本會代表者として田邊會長の出席を依頼すること。
- △其の他會務及世界動力會議並に萬國工業會議に關する事項
- 同年九月十六日編輯委員會を開く、黑河内委員長、井上、岡田、鈴木、田中、三浦、山口の各委員及菊池囑託出席、會誌編輯上に就き協議を爲せり。
- 同年九月十四日土木學會誌第十五卷第八號發行、成規の手續を了し同月十五日各會員に配布せり。

調 査 會 記 事

混 凝 土 調 査 會

- 昭和四年九月六日第十八回混凝土調査會幹事會を開く、大河戸委員長、内村、岡部、菊池(英)、田中、中山の各幹事、小野、那須の兩委員、加藤、石井兩囑託出席、下記事項を決議又は審議せり。
- △會員池原英治君及山口繁君を委員に追加すること。
- △示方書草案に對する審議の進捗を期する爲九月十四及十五の兩日臨時調査會を開くこと。
- △前回に引續き草案第六十八條より第七十五條迄を審議せり。

-
- 會員有光壬辰君は「正」と改名、准員大久保廣君は「岡田」と、同小松喬君は「牧野」と改姓せられたり。
- 昭和四年八月十六日以降九月十五日迄に於て入會を承認し名簿に登録したる者下記十五名なり。(○印は轉格を示す)

工事畫報第 9 號	1 冊	工 事 畫 報 社
國立公園第 6 號	1 冊	國 立 公 園 協 會
セメント界彙報第 217 號及第 218 號	2 冊	セメント界彙報發行所
帝國學士院記事第 5 卷第 7 號	1 冊	帝 國 學 士 院
鐵道技術第 3 卷第 9 號	1 冊	鐵 道 技 術 社
電氣製鋼第 8 號	1 冊	電 氣 製 鋼 研 究 會
電熱第 3 卷第 8 號	1 冊	電 力 需 給 促 進 會
土木建築材料商報 9 月號	1 冊	東 洋 建 材 商 報 社
土木建築資料通信第 182 號	1 冊	土 木 建 築 資 料 通 信 社
土木試驗所報告第 13 號	1 冊	內 務 省 土 木 試 驗 所
東京土木建築業組合報第 8 號	1 冊	東 京 土 木 建 築 業 組 合
日立評論第 8 號	1 冊	日 立 評 論 社
三菱電機第 8 號	1 冊	三 菱 電 機 神 戶 製 作 所
ンビル第 8 卷第 9 號	1 冊	シ ビ ル 社

○交換の分

衛生工業協會誌第 3 卷第 8 號	1 冊	衛 生 工 業 協 會
帝國鐵道協會々報第 30 卷第 8 號	1 冊	帝 國 鐵 道 協 會
機械學會誌第 418 號	1 冊	機 械 學 會
建築雜誌第 524 號	1 冊	建 築 學 會
工業要録第 5 卷第 8 號	1 冊	工 業 資 料 調 查 會
工業化學雜誌及同歐文	2 冊	工 業 化 學 會
港灣第 9 號	1 冊	港 灣 協 會
電氣學會雜誌第 493 號	1 冊	電 氣 學 會
日本建築士第 5 卷第 2 號	1 冊	日 本 建 築 士 會
日本鑛業會誌第 532 號	1 冊	日 本 鑛 業 會
工政第 118 號	1 冊	工 政 會
造船協會雜纂第 98 號	1 冊	造 船 協 會

會員 村 幸 長君 同 中 川 政 次 郎君
 會員村幸長君は昭和四年八月二十日、同中川政次郎君は同九月六日何れも
 逝去せられたり、本會は此の訃音に接し弔詞を靈前に呈し哀悼の意を表し
 たり。

雜誌閱覽に就ての會告

下記の雜誌は本會事務所に備付置候間御希望の向は下記時間内御随意に御閱覽相成度候。

閱 覽 時 間

日曜日及祭日休、土曜日自午後一時至同四時、其他 自午後四時至同八時。

但し役員會、委員會等開催の日は御斷り致すこと有之哉も計られず候間豫め御承知置被下度候。

備 付 雜 誌

Engineering
Engineering News-Record
Le Génie Civil
Railway Gazette
衛生工業協會誌
機械學會誌
業務研究資料 (鐵道大臣官房研究所)
建設
建築雜誌
工學部紀要 (東大, 京大, 九大)
工學報告 (東北帝大)
工業化學雜誌
工事畫報

工 港 政
國 際 建 築 時 論
造 船 協 會 々 報
帝 國 鐵 道 協 會 々 報
鐵 道 鋼 鋼
電 氣 學 會 誌
電 氣 製 鋼
土 木 建 築 雜 誌
日 立 評 論
名 古 屋 工 業 會 々 報
滿 洲 技 術 協 會 誌
其 他 寄 贈 雜 誌

廣 告 料 (東京市京橋區築地上柳原町八番地 東京第一通信社取扱)
電話京橋 872 番、振替東京 3069 番

普通廣告 一回一頁 40 圓 一回半頁 25 圓

指定廣告	裏表紙三面對向 及廣告初頁	一回一頁 60 圓
		一回一頁 150 圓
		一回一頁 75 圓
		色アート

- 指定廣告は凡て一箇年繼續申込のものに限り取扱ふものとす
- 會員自身の廣告に對しては總て上記料金の一割引とす
- 同一廣告の連續掲載申込に對しては半箇年分五分引、一箇年分一割引とす
- 廣告に寫眞版又は木版等を挿入する場合は之に要する實費を別に申受くるものとす

寄稿に関する注意事項

- (1) 御寄稿は成るべく本會の原稿用紙を用ひ横書きとすること、原稿用紙は御請求次第送附す。
 - (2) 御寄稿は止むを得ざる場合の外は成るべく本會の原稿用紙 150 枚 (本會誌 50 頁) 程度とされし、若し前記頁數を超過する場合は適宜其の程度に縮少を御願ひすることもあるべし。
 - (3) 假名は平假名とし、數字はなるべくアラビア文字を用ひられたし。
 - (4) 歐字は特に明瞭に認むること。
n と u, u と v, r と v, a と α, r と γ
其の他頭字と小字とを判然たらしむる事。
 - (5) 原稿には必ず冒頭に英文表題及内容梗概を添附されたし。
 - (6) 附圖附表に就ては次の各項に御注意ありし。
 - (イ) 圖面は其の儘縮寫し得る様にトレーシング・ペーパー、オイル・ペーパー、トレーシング・クロス等とす。
 - (ロ) 凡て墨色を用ひインキ類或は彩色を施さざる事。
 - (ハ) 方眼紙は青罫のものを用ひ (黄色、赤色の罫は使用せざる事) 縦横線を必要とする部分には豫め墨線にて之を描き置かれたし。
 - (ニ) 圖表中の文字、數字は特に大きく肉太に書し縮寫したる後明瞭たらしむる事。
 - (ホ) 圖表類は製版の都合上可なり汚損するものと豫め御含み下されたし。
- (7) 寫眞は特に明瞭なるものを送られたし。
- (8) 講演、論說報告の各欄に掲載の分には抜刷 20 部を寄稿者に贈呈するものとし、尙寄稿者の希望に依り實費にて御要求に應ずる事あるべし。
算式其の他の記し方大體標準。
 - (1) 本文、文字間に算式を挿入する場合には次の如く記すこと。 a/b と書き $\frac{a}{b}$ を避けること。 $(a+b)/(c+d)$ と書き $\frac{a+b}{c+d}$ を避けること。
 - (2) 獨立したる列に算式を記す場合は次の如く記すこと。 $\frac{1}{3}x$ と書き $\frac{x}{3}$ を避けること。 $\frac{1}{2}(a+b)$ と書き $\frac{a+b}{2}$ を避けること。 $\frac{a}{b+c/d}$ と書き $\frac{a}{b+c\frac{1}{d}}$ を避けること。
 - (3) 千以上の數字は 53 247 000 の如く 3 つ單位に間隔をあけること。
 - (4) 名數は次の如く記し括弧の中の様に書くことを避けること。
83.4 尺 (八丈三尺四寸), 7 吋 (七吋), 35 錢 (三十五錢), 13.56 圓 (十三圓五十六錢), 1~4 時間 (一乃至四時間), 88 326 噸 (八萬八千三百二十六噸), 1929 年 1 月 1 日 (千九百二十九年一月一日)。

新入會者にして既刊會誌希望者に告ぐ

本會々誌は新入會者には入會の月より以降發行に係るものより配布致すべきに付其の以前の會誌御希望の場合は一部に付下記金額振替口座東京一六八二八番に拂込み用紙通信欄に其旨記入請求せられたし

殘 部 内 譯

第五卷一號二號	一部金	壹圓
第六卷六號	同金	壹圓
第七卷二號三號四號	同金	圓五拾錢
第八卷一號	同金	圓四拾錢
第九卷一號二號三號五號六號	同金	圓四拾錢
第十卷二號三號四號五號六號	同金	圓四拾錢
第十一卷二號	同金	圓四拾錢
第十二卷二號三號五號六號	同金	圓四拾錢
第十三卷二號三號六號	同金	圓四拾錢
第十四卷一號二號三號四號五號六號	同金	圓四拾錢
第十五卷一號二號三號四號五號六號七號八號九號	同金	圓四拾錢
東京市内外交通に關する調査書	同金	圓四拾錢
土木學會誌索引	同金	圓四拾錢
震害調査報告書(一、二、三)	同金	圓四拾錢

本會會員轉居又は旅行の場合の注意

會員の住所の不明なるときは會誌の配布を始め其他通信上に差支候に付御轉居の際は至急明細に御通知相成度又御旅行等にて御不在となるも會費支拂には差支なき様御配慮相成たし

會 費 納 付 に 付 注 意

本會々費は下記の通りにして本會より發する振替集金に對し是非御支拂願度事若し此の集金書へ十五日間中三回の取立金支拂なき場合は最寄郵便局に就き本會振替口座東京一六八二八番に(拂込用紙通信欄に會費たる事を記入の事)御拂込相成度尙會費一時納付の御豫定又は其の他の都合に依り支拂なき場合は直に御通知相煩度

朝鮮滿洲の一部及び青島等振替貯金を取扱はざる地に居住せらるゝ會員は納期の翌月末頃迄集金を受けざるときは爲替其他の方法に依り直ちに御送金相成たし

會員種格	會費年額	自一月至四月 第一期分二月徴收	自五月至八月 第二期分六月徴收	自九月至十二月 第三期分十月徴收
會 員	金拾八圓	金六圓	金六圓	金六圓
准 員	金拾貳圓	金四圓	金四圓	金四圓
學 生 員	金七圓五拾錢	金貳圓五拾錢	金貳圓五拾錢	金貳圓五拾錢

新に入會したるものは月割算として入會の翌月集金を發す

會 費 未 納 に 付 注 意

會費は從來年額を第一期第二期第三期に分割し毎年二月六月十月に振替貯金郵便として取立方を郵便局に依託の處往々集金郵便に對して放なく支拂を拒絶し尙他の方法に依りても送金なき者あれ共斯くては會費滞納者として遺憾ながら規則第十三條第一項に依り遂に會誌の配布を停止せらるゝに至るべく又本會に於ても未納金督促の手數一通ならず故に今後右様のことなき様特に御留意の上集金郵便に御拂込相成たし

會 誌 未 着 の 場 合 の 注 意

會誌は毎年毎月十五日(印刷又は原稿等の都合に依り遅延する事あり)に發行し滯なく配布すべきに付未着の場合には一應本會に御照會相成たし從來往々發行後數ヶ月経過して照會せらるゝ向あるも斯くては殘部皆無となり遺憾ながら配布不可能のことあるべきに付御留意相成たし